

# 平成30年度 事業計画書（抜粋）

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

学校法人 明星学苑

# 平成30年度事業計画書

## 【目次】

I. 明星学苑が目指すもの	
1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの	1
2. 各設置校の教育目標	1
3. 各設置校の教育内容と教育方法	2
II. 明星学苑全体の事業計画の概要	
1. 建学の精神とその実現	3
2. 明星学苑の基本方針	3
3. 事業計画（重点事業）	4
III. 各部門の事業計画の概要	
1. 明星大学	11
2. 府中校（省略）	
明星中学校・高等学校（省略）	
明星小学校（省略）	
明星幼稚園（省略）	
教育支援室（省略）	
IV. 平成30年度予算の概要	
1. 予算編成方針（省略）	
2. 予算編成の結果（省略）	
資料	
別表1（資金収支予算書）（省略）	
別表2（事業活動収支計算書）（省略）	

## I 明星学苑が目指すもの

### 1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの

＜建学の精神＞  
「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」

<b>【教育方針】</b> 1. 人格接触による手塩にかける教育 2. 凝念を通じて心の力を鍛える教育 3. 実践躬行の体験教育	<b>【校訓】</b>  健康、真面目、努力
---	------------------------------

《明星学苑がこれからも変わらず目指すもの》

明星学苑は、建学の精神である「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」ことをもって社会に寄与することをその使命とする。

そのために、学苑が設置する学校は、校訓「健康、真面目、努力」を旨とし、一人ひとりの学生・生徒・児童・園児に対し「人格接触による手塩にかける」教育を行い、建学の精神の実現を果たすよう最大の努力を行う。

### 2. 各設置校の教育目標

明星大学	自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成
明星中学校・高等学校	自律心を持った自立した人の育成
明星小学校	正直なよい子の育成
明星幼稚園	よい子の育成

### 3. 各設置校の教育内容と教育方法

<p>明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得</li> <li>●幅広い教養を身につけた自立する市民の育成</li> <li>●心と体の健康管理の教育</li> <li>●高度専門職業人及び幅広い職業人の育成</li> <li>●体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育</li> </ul>
<p>明星中学校・ 高等学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●凝念教育</li> <li>●3ステージ制による6カ年一貫教育</li> <li>●文化等の違いを体験し、国際理解を深める教育</li> <li>●地域社会との連携による教育(ボランティア活動等の体験教育)</li> <li>●学苑設置校(幼・小・大)との連携とIT教育</li> </ul>
<p>明星小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●凝念教育</li> <li>●五正道(正しく視る、正しく聴く、正しく考える、正しく言う、正しく行う)の実践</li> <li>●豊かな心を育てる教育(心の教育、道徳・躰、体験学習、きめ細かな生活指導等)</li> <li>●確かな学力をつける教育(授業の充実、きめ細かな学習指導等)</li> <li>●総合学園の特色を生かした教育</li> </ul>
<p>明星幼稚園</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「みなしずか」(凝念)の実践</li> <li>●一人ひとりを大切にされた保育</li> <li>●体験を通して学ぶ</li> <li>●年齢に応じた基本的生活習慣の確立</li> <li>●総合学園の特色を生かした保育</li> </ul>

※“凝念”とは、静座して目を閉じ、雑念を取り払い無念無想の境地に身を置くこと。

## II 明星学苑全体の事業計画の概要

### 1. 建学の精神とその実現

「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」という明星学苑（以下「学苑」と言います。）の建学の精神は、少子高齢化等の社会構造の変化やグローバル化が進展する現代においてますます意義あるものとなってきています。この建学の精神に基づく使命を果たしていくことが、これからの学苑に求められることであると考えます。そのためには、幼稚園から大学までを擁する学苑が、学苑の建学の精神に基づき各設置校において掲げる教育目標を着実に実現し、社会の信頼をより厚く得ていくことが必要です。

平成 20 年の学苑創立 85 周年では、これからの学苑が目指すビジョン及び各設置校の教育目標を明確に掲げ、平成 21 年度から各設置校において、学苑ビジョンの実現と教育目標の達成に向けての具体的な取り組みを進めてきました。

また、平成 27 年度にはいわき明星大学が学校法人いわき明星大学として分離独立し、平成 28 年度からは、明星大学及び府中校（明星中学校・高等学校、明星小学校及び明星幼稚園）とで構成される新たな学苑の姿となって再スタートしました。6 年後の平成 35 年には創立 100 周年を迎えることとなります。

このような大きな環境の変化が進む中で、平成 29 年度において学苑は、中期経営計画（平成 30～平成 34 年度）を策定しました。

中期経営計画では、「Meisei Next 100」を掲げ、「明星学苑創立 100 周年とその先の 100 年に向けた新たな挑戦」に取り組むことを基本方向としています。

今後、少子化の傾向はとどまるところを知らず、学苑を取り巻く経営環境は更に厳しさを増していきます。

学苑が、次の 100 年も社会と時代の要請に応え、建学の精神に貫かれた教育研究を実現していくために、中期経営計画に沿って、次の方針を掲げます。

### 2. 学苑全体の基本方針（中期経営計画より）

学苑が、今後安定的・永続的な経営を行っていくための経営基盤の強化に向けて、次の基本方針を掲げます。

#### （1）明星学苑のビジョン —5 年後のあるべき姿—

学苑は、5 年後のあるべき姿として、次のことをビジョンとします。

『 学生、生徒、児童、園児の可能性を限りなく広げ、どのような時代においても  
自己実現を目指し、生き抜くための豊かな教養と人間力を涵養する  
「教育の明星」を具現化し、学苑の社会的評価を向上させる。』

#### （2）中期経営計画の 4 つの柱

中期経営計画においては、平成 30 年度からの 5 年間で「改革の 5 年間」と位置付け、次のことを 4 つの柱とします。

- ① 「教育の明星」の具現化—各設置校における教育内容の質的向上と質保証の徹底を図り、特色ある教育内容を社会に発信し、教育界をリードしていくための改革

- ② **業務改革と働き方改革の推進**—現在行っている業務全般を見直すとともに、教職員の力を最大限発揮し、変化に即応できる強い組織となるための変革
- ③ **財務基盤の強化**—明星学苑の持続的な発展に向けて、環境の変化に柔軟に対応できる財務構造を作っていくための改革
- ④ **経営計画の実行体制の整備**—教育改革、働き方改革を着実に実行していくための経営改革

### 3. 事業計画（重点事業）

平成 30 年度の学苑全体としての事業計画（重点事業）は、中期経営計画の 4 つの柱に基づき、次の事業に取り組んでいくこととなります。

#### （1）重点事業 ① 《教育改革》

##### ■ 明星大学の教育改革

明星大学は、平成 22 年度に「教育の明星大学」を掲げ、教育改革を先導する大学としての決意表明以降、様々な教育改革が推し進められ、今日に至るまで少なからず成果を挙げてきました。大学は、この方針をもって改革を更に進めていくこととなります。それらの主だったものは以下の通りです。

##### 1) 全学的な教学運営体制の整備

3 つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）に基づく教育改革の実質化、及び大学入試制度の改革等に対する高大接続対応を行います。

##### 2) 授業の改革

学生の主体的な学びや表現力、コミュニケーション能力を活性化し、更には学生の満足度向上を目的とした授業改革を促進します。

##### 3) 学生の意見への対応の整備

学生の意見を聞く取り組みをより組織的かつ恒常的に行うための効果ある体制を更に整備し、学生からの意見を集約して速やかに対応策を伝達する仕組みを構築します。

##### 4) 英語教育体制の整備

高校までの英語教育の大幅な改革を踏まえ、学生の将来の可能性をより拡げるためにその内容を見直し、教育組織体制の管理の抜本的な体制を整備します。

##### 5) 府中校との教育連携

学苑としての一貫教育を推進していくために、府中校各設置校との教育連携を更に進めます。

## 6) 大学院の活性化

これまで以上に地域に立脚する大学としての存在を明確にしていくため、社会人リカレント教育の場としての大学院教育の提供を検討します。

## 7) 通信教育部における今後の体制

学生の学習上の負担の軽減と学習効果の向上を目指す「eラーニング」の導入を視野に入れた授業方法の改善策を検討します。

## 8) 次なる事業運営目標<MI21プロジェクト（第2期）>の推進

MI21プロジェクト（第2期）において、教学的な目標値も含めて設定し、恒常的な点検・評価を基にします。

## 9) 改組改編の検討

文部科学大臣への「届出」による学部・学科の再編及び大学全体の入学総定員を変更せずに、入学志願状況に合わせての学部・学科定員の増減については、今後も基本方針とします。

平成30年度は、理工学部の再編を行います。

## 10) 大学管理者選考の在り方についての改革

変化の激しい時代の要請として、学長、学部長及び研究科長等の大学管理者には、強いリーダーシップとスピーディーな執行能力等を発揮する役割が求められていることから、これらの管理者が、課せられた役割を十分果たしていくための大学のガバナンス体制を見直します。

## ■ 府中校の教育改革（一貫教育体制の推進と教育内容の質的転換）

府中校は、同一校地に幼稚園、小学校、中学校、高等学校があり、それらの各設置校を貫く学苑の教育理念を一体的に実現していく条件が整っています。

学苑の教育理念は建学の精神とそれに基づく府中校各設置校の教育目的及びそれを具現化していくための教育方法である「実践躬行の体験教育」により構成されていることから、府中校の教育改革へ向けての基本方針は、学苑の教育理念を貫く「実践躬行の体験教育」と「一貫教育」の質的充実をもって行うこととなります。

### 1) 授業の改革

「実践躬行の体験教育」の教育趣旨は、体験的学習活動を通じて、自律的主体的に考え行動できる人を育成することです。この教育目的と教育方法を具現化していくために、教育支援室と府中校各設置校の教員の研修体制を更に整備していきます。

### 2) 一貫教育体制

府中校における各設置校の教育を貫く学苑の教育理念をより具現化していくため、府中校一貫教育体制の整備を行い、現在行っている府中校一貫教育プログラムを更に充実、発

展させ相互の連携体制を整備します。また、各設置校の教育課程と授業内容の摺り合わせや各設置校間の連携を促進します。

### 3) グローバル化に向けての教育

将来、生徒等は、グローバル化した社会の中で生きていくことが確実であることから、特にグローバル化を象徴する言語となった英語の運用能力の向上のため、府中校全体で英語教育プログラムの充実及び「異質」な文化やその多様性に触れる教育活動を行うためのプログラムの更なる発展と実施体制を拡充します。

### 4) 理数教育の充実

日本の経済成長を担ってきた科学技術は今後も国際競争力の礎となり、その人材育成が求められていることを背景に、次代においても益々活躍の場が広がる理数系人材の育成を推進していきます。

### 5) 学力向上と大学進学実績向上の取り組み

この数年の取り組みにより、大学進学実績の向上に向けた成果が現われ始めてきており、今後は、MGS クラスのみならず、従来の本科クラスの学力の引き上げも同時に図るための体制整備を更に進めます。また、スポーツなど才能ある生徒の個性を伸ばすためのクラスの編成なども重要な検討課題とします。

### 6) IR 機能強化としての教育支援室の整備

府中校に在学する生徒等の学習、生活、進路、部活等の実態及び一貫教育の整備状況等についての情報収集、分析、情報公開等について、府中校各設置校のみならず、その全体を把握していく IR 部門として教育支援室を中核とし、府中校全体の IR 機能を強化していきます。

## (2) 重点事業 ② 《業務・働き方改革》

「教育の明星」に相応しい教育を実行するに際し、何より大事なものは学生・生徒等に直接接する教職員の労働の質を保証することです。学苑の教職員が、教育に対し高い意識をもって業務に取り組めるように、「働きやすい労働環境」「働きがいのある職場」が現在より改善されれば、学生・生徒等の成長への支援に係わる仕事に携わっていける喜びを実感できるはずです。

しかし、「教育の仕事をする喜び」を実感できないのであれば、そこには教育の質的改善を阻む相当の要因が少なからずあり、これらの要因を顕在化するための教職員からの聞き取り調査を行うことが必要です。

学苑がこれまでの経営の中である程度把握している働き方の問題に関する根本的原因について、想定されるものは、①業務の非効率、②人事制度の課題です。

### 1) 業務の効率化へ向けての施策

#### a) 組織全体

縦割り組織の考えを改め、必要な改革を各設置校と法人が一体となって推進できるよ



う、組織の役割を明確化し目的遂行型組織へと変換します。

#### b) 大学教員

大学教員の雇用形態は多様ですが、教員組織の中で教育研究の中核を担う専任教員の職務は、教育・研究、管理運営及び社会貢献です。各々の職務に係わる業務量について実態調査を行い、各教員の業務負担について、より最適となる指針を策定します。

また、専任教員の業務負担の中で、特に問題として挙げられている会議の在り方について調査を行い、意思決定に至るまでの会議の効率化についても指針を出します。

#### c) 府中校教員

府中校教員組織は、子どもの発達段階に応じて設けられている各設置校によりその形態は異なり、また、教員の雇用形態も異なります。その中で、各教員の職務内容と業務量について調査を行い、それに基づく働き方改革の方針を策定します。特に、最近問題となっている部活動指導、保護者への対応等についても実態調査を行い、それに基づいて具体的な方針を出します。

また、各教員の職務内容、権限と委任を明確にしていく職務分掌について整備します。今後策定していく方針の基本は、各教員が本来の教育活動に自ら集中できるようにするためにあります。

#### d) 学苑（大学、府中校、法人本部）職員

職員の雇用形態は多様ですが、事務組織の中で事務局の中核を担う専任職員について職務遂行上必要とされる時間外労働について調査を行い、過重労働を防ぐ体制の構築及び適正化を図ります。また、各職員が効率よく労働成果が出せるようにする事務組織を整備します。

この基本方針は、学生・生徒等の成長に係わる仕事を主とするのが学校管理事務であるとの根本に則り、可能な限り管理部門を精選し、学生・生徒等の成長への援助となる部門を強化することとなります。

### 2) 人事制度

働き方改革が学校の中で議論され、更に社会全体でされるようになった主たる契機は、労働者の残業実態が社会問題化したことによります。学校の中では、特に保護者対応や部活指導にあたる教員の過重負担です。教職員の職務内容と業務量の見直しは、業務量に対する適正人員配置の問題と人件費負担増という両面での経営課題となります。

さらに、人事上の課題は、業務を効率的に処理する能力の個人差とすべての教職員を等しく処遇することの困難さ、雇用形態による身分取扱・給与・諸手当・雇用期限等、政府の労働政策の変更や労働判例の変更等への対応課題があります。

人事制度の抜本的な改革は必要ではありますが、短期でできるものではありません。しかしながら、時代の要請として、組織に対する貢献度を明確に評価する制度を導入していきます。

### 3) IT化の促進及びAI/IoTの活用

業務改革に際し、現行の業務において積極的にIT化を促進し、それによる業務、システム改善を行います。更にIT化だけではなく、AI/IoT等の活用によって、事業をどう効

率化させていくかという発想の変革を求めていきます。

現在ある業務の中で、業務のルーティン性と AI 技術の成熟度がともに高い業務は、AI の期待効果が大きいことが予想されますので、今後の重要検討課題とします。

AI/IoT 等の活用は効率化自体が目的ではなく、学生・生徒等へのサービスの向上や教育・研究活動の充実、活性化につなげることであり、AI 活用等で業務内容の的確性と業務量の効率化ができれば、企画・立案等、創造性が求められる仕事に注力でき、「教育の明星」を更に実現していくための体制整備の条件ができることとなります。

### (3) 重点事業 ③ 《財務基盤の強化》

学苑が、教育の質を更に高めていくためには、その活動に中心的に係わる教職員の雇用の維持と安定化が不可欠であり、教育研究活動を行う上での基礎的条件である施設・設備の維持と更新も不可欠です。また、新たな教育事業の展開のための投資的資金を保持していくことも必要であり、更に急激な経営環境の悪化が生じた時にも、それに耐え得る資金の保持も必要です。

したがって、学苑は、適切に持つべき資金と、収支の状況を可能な限り正確に予測しながら、中期財務計画を立てていくことがその基本方針となります。とりわけ、学生・生徒等納付金と補助金が収入の大半を占める現実に対し、支出を効果的に抑えていくことが何よりも重視されます。

#### 1) 学苑収入の基本方針

学生・生徒等納付金と補助金が収入の大半を占め、また、学苑全体の収入のうち、大学の収入が全体収入の約 8 割を占めている現状から、大学収入の安定的確保を目指すことが、第一に必要です。しかし、行政による制約から、学生・生徒等数を増やすことによる収入増加の施策は当面取れない状態となっています。

収入増加の施策として考えられるもう一つの施策は、学生・生徒等納付金の値上げですが、現在の各設置校の学費が他校と比較して適切であるかを調査し、その上で入試の競争力を考えながら、適切な施策を講じていきます。

一方、競争的補助金の獲得については、補助金獲得につながる教育改革を進めることによって、実現可能であるため、競争的補助金の獲得に向けての組織的対応を今後強化します。

府中校全体の収入増加については、中学校・高等学校の入学定員の確保及び入学定員を十分に満たしていない小学校の定員充足を目指します。

学生・生徒等納付金以外の収入の主だったものは、寄付金収入と資金運用収入であり、これらの収入増加につながる施策を講じます。

#### 2) 学苑支出の基本方針

学苑の支出のうち、大半を占めるものは人件費であり、支出に占める人件費の割合は、大学では約 5 割、府中校全体では約 7 割です。

大学の人件費比率は、特に問題となる高水準ではないため、今後も 5 割前後となるよう人件費施策を講じます。府中校の人件費比率は、府中校と同規模の他校と比べると比較的

高いこともあり、府中校については人件費削減のための施策が必要です。現在、府中校では教育の質を向上させるための施策として、資質優秀な教員の登用、現有教員の教育力向上へ向けての研修体制の整備を行っており、また、府中校の教員組織再編成のための長期的人員計画を策定中であることから、一時的には人的投資のための人件費増は避けられないことはありますが、府中校の人件費施策は、長期的視野に立って行います。

いずれにせよ、学苑全体の総人件費の削減は、持続可能で安定的な学苑経営を行っていく上で極めて重要ですが、学苑の教育に直接あたる教職員の削減策の導入は、教育の質を高めていくという根本的目標を達成する上で、慎重でなければなりません。今後の厳しい時代を想定すれば、組織の目標への貢献度を反映した制度を検討することとなります。

人件費以外の教育研究経費や管理経費については、働き方改革と各業務の見直し、それに係る経費についても恒常的に見直しを行い、学生・生徒等に対する教育の質を向上させる上で当該業務がより効果的に作用していくかを検討します。

### 3) 施設・設備の更新計画

現在、学生・生徒等に供用している教育研究等の施設・整備計画は、明星大学 32 号館・33 号館の建築、及び資料図書館等の大型補修でほぼ終了し、府中校各設置校の再整備もほぼ終了しています。

しかし、明星大学 1・5・13 号館の建て替え、地方学生確保のための寮の建築や各設置校の外構の大型整備等、まだ施設の整備計画は完全には終了していないため、これらの計画の実施には 100 億円近くの大型予算が見込まれます。

学苑の今後の収支の推移と建築費用の動向を見ながら、それらの施設・設備計画については 5 年以内に実施すべき日程を調整します。

### 4) 保持すべき金融資産総額

学苑は現在約 400 億円の金融資産を所持しており、a.退職給与引当金として約 30 億円、b.奨学金の原資となる 3 号基金約 50 億円、c.減価償却費累計額約 480 億円の約半分となる約 240 億円、d. 学苑の年間経常費支出額約 160 億円の半分となる約 80 億円を保持すべき金融資産総額として、これを継続します。

## (4) 重点事業 ④ 《経営計画の実行体制の整備》

学苑の存続と発展のための計画の一環である本中期経営計画は、18 歳人口が 100 万人を切るという 12 年後以降に確実に起こる克服困難な事態に向けて今から確実に改革を進める 5 年間という性格を有しています。もし入学生・生徒等が半分となるならば、教育事業の縮小は避けられず、経費の過半を占める人件費施策、人員の整理などを進める以外に学苑の存続はないこととなります。

学苑の存続と発展は、教職員の生活保障のためにあるのではなく、何よりも、学苑の卒業生と在校生のためにあります。学苑が益々発展し、その社会的評価が高められていくほど、卒業生や在校生の自信と誇りが高まることを主眼とし、学苑経営を進めることが学苑に課せられた最大の義務です。

そのため、5 年後を見据え、解決すべき多くの課題を着実に解決していくことが経営にあた

る者に課せられた義務と考えます。

#### 1) 中期経営計画の実施体制

学校法人の経営改革は、設置管理責任を負う法人と実際に教育を行う各設置校との密接な連携の上に成り立つものであり、教育改革のための計画の実施には、人的・物的・資金的施策を伴うことから、法人と各設置校が一体となって改革を推進することになります。

そのため、各設置校の長と理事長・副理事長・常任理事等から構成する「中期経営計画推進会議（以下、「推進会議）」を新たに設けます。教学と経営が共通の目標に向かって一体となり改革を推進していくのが、この推進会議の位置付けです。

#### 2) IR 部門の強化と連携

推進会議が課題解決のため、教学と経営が一体となって改革的に取り組むための情報の収集、分析、推進会議への報告、具体的な改革実施計画の提案等を行う IR 部門は、各設置校の入試、教育課程、授業（シラバスから評価まで）、在学生・生徒等の学習・生活、就職、部活動、附属教育研究機関、財務、教職員の勤務及び研修、学外連携業務等、学校における諸活動に係わる実態調査のための情報収集、分析、情報公開、課題の抽出、課題解決案の策定等を担っています。

IR の重要さは、今後益々増していきますので、各設置校 IR 部局と法人 IR 部間との連携強化をしていき、理事長室が統合 IR の機能を果たしていきます。

#### 3) 課題解決作業の優先順位

教育改革と業務・働き方改革で挙げられてきたさまざまな課題は、多岐に亘り各々の要因が絡み合っていることから、課題解決にあたっては、主要課題を据えて、優先順位をつけた上で改革作業組織（task force）により作業を進めます。優先順位は、推進会議で決定します。

#### 4) 改革作業組織（task force）の編成と役割

理事長は、推進会議で解決に向けての優先的課題となっている事項について、推進会議における協議を経て、担当理事を責任者とする課題解決に向けての作業組織（task force）を編成します。

タスクフォースは、IR スタッフと当該業務執行ラインの責任者、そして組織やラインを超えた若手も含めた幅広い世代をメンバーに選出し、部外の専門スタッフ等も含め編成され、本組織による課題解決のための施策を作成して理事長に報告します。

理事長は作業組織による報告を受け、それを推進会議に諮り、決定した施策を業務毎の組織ラインを通じて実行することになります。

### Ⅲ 各部門の事業計画の概要

#### 1. 明星大学

##### (1) 基本方針

明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、学苑の高等教育機関として「自己実現を目指し、社会貢献ができる人の育成」を教育目標としています。この教育目標を達成するために、「教育の明星大学～実践躬行の精神を身につけ、社会で活躍し、未来を拓く学生を育てる～」をヴィジョンとして掲げ、学部学科においては「学士力」の獲得、大学院においては研究者や高度専門職業人の養成を柱に、以下の教育方針に基づき教育研究活動を展開します。

- 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- 心と体の健康管理の教育
- 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

平成 26 年に開学 50 周年を迎えた明星大学は、この教育方針の下で教育の在り方を不断に見つめ直し、「教育の明星大学」を具現化する教育研究活動を通し、将来に亘って社会・時代の要請に応え得る人材を養成することで、開学 100 周年に向けた発展の基盤を整備していきます。本学では、平成 29 年度から平成 34 年度までを中期事業計画期間と定め「多摩地域において人材養成・知の拠点として不可欠な大学になる」ことを目標として、教育、研究及び社会貢献に係る諸事業を推進します。この諸事業の推進にあたっては、学長をリーダーとする教職協働のプロジェクトを設置し、人材養成、教育内容、大学評価等の観点から重要指標をロードマップとして掲げ、PDCA サイクルを回しながら各種事業を着実に推進していきます。

##### (2) 事業計画

平成 30 年度は、以下の教育研究に係る事業を推進・展開することで、本学の教育目標・教育方針の実現を図ります。

1. 多摩地域における連携強化と大学知財の積極的提供
2. 明星大学の知名度向上を目的とした教育研究成果の積極的発信
3. 総合学苑としての強みを活かすための取り組みの推進
4. 保護者や卒業生から信頼される大学づくりの推進
5. 学生が社会から評価される出口戦略の積極的展開
6. 目的意識の高い学生の確保に向けた入口戦略の積極的展開
7. 「教育の明星大学」の具現化に向けた教育改革の推進
8. 学士課程教育を支える研究活動の推進
9. 有望な学生を更に伸ばし、社会に輩出する育成事業の推進
10. 内部質保証に係る検討体制の確立と活動の推進

11. ヴィジョン達成に向けた教育研究組織・管理運営体制の抜本的改革
12. 安定的な財政基盤を維持するための戦略的な財務計画の策定と推進

### (3) 重点事業

#### ① 志願者増加へ向けた現状分析と教育研究活動の積極的発信

本学のアドミッションポリシーに沿った目的意識の高い学生の入学を目指すために、募集広報のあり方、入試方法の改善を行います。加えて、本学が行う教育研究活動に係る情報を積極的に発信することで、「教育の明星大学」の認知度向上を図ります。

<取組内容>

- ・ これまで実施してきたオープンキャンパスの検証結果に基づき、オープンキャンパスの実施方法を見直し、参加者の満足度向上を図ります。
- ・ 教職員による高校や予備校訪問、進学に関するガイダンス等を積極的に行うことで、受験生、保護者および高校の教員等との接触の機会を拡大します。
- ・ 目的意識の高い学生の入学を目的とした入試方法を検討します。
- ・ 積極的な広告出稿とマスメディアとのコミュニケーションの強化を図ることによって、広告及びパブリシティの両面から社会における本学の認知度向上を目指します。
- ・ 本学公式サイト等のユーザビリティ及びコンテンツの充実、SNS の活用した施策により、アクセス数向上と本学の認知度向上を目指します。

#### ② 就職率（就職者／卒業者）向上に向けた就職指導の実施

大学での学びと社会を学生が関連付けられるよう、正課内外において有機的な連携を図りながら体系的なキャリア支援プログラムを整備するとともに、同窓会との連携を充実させます。具体的には、プロジェクトの実施やガイダンスの実施、企業・団体との連携強化など、早期内定獲得・就職率向上に向けた施策を実施します。

<取組内容>

- ・ 継続している有名企業や上場企業にターゲットを絞った発展的な就職支援プログラムである「チャレンジプロジェクト」や、「就勝プロジェクト」を充実させ、優良企業からの内定増加を目指します。
- ・ 早期の就業意識醸成や就業力を養うため、インターンシップの拡充を行うとともに、早期の内定獲得や社会で活躍できる力を身につけられるよう、各種就職講座を展開します。
- ・ 公務員講座の充実をはじめ、就職に役立つビジネスマナー講座、情報処理に関する講座等を展開します。

#### ③ 教員採用試験合格率向上に向けた取組の実施

教員採用試験等に向けた対策講座や少人数・個別指導に加え、各種教員採用試験に向けた対策講座を実施することにより、学生の基礎力の向上を図り、教員採用試験合格に向けた一貫した指導体制を構築していきます。

<取組内容>

- ・ 教育現場から求められる「人としての豊かさ」を持ち、専門的知識と技能等の幅広

い教養を備えた教員を養成するため、きめ細かく丁寧に対応できる教育指導体制の充実を図ります。

- ・ 全学的な教職課程の管理・運営を統括する教職センターにおいて、地方自治体ごとに多様化する教員採用試験の動向を分析し、より効果的な教員採用試験対策を構築・実施します。
- ・ 教員採用試験等に向けた対策講座や少人数・個別指導を実施し、教員採用試験合格者数の向上を目指します。
- ・ 教員採用試験対策の一環として、早期に学生の基礎力を養成するため、低学年からマナー講座や国語力養成講座等の各種講座を展開します。

#### ④ 学生の早期自立に向けた修学支援活動の充実

正課での学修のみならず、正課外のプログラムを充実させ、主体的に行動する学生に向けた修学支援体制を整備します。

<取組内容>

- ・ 学生の早期自立に向けた修学支援活動の一環として、入学前教育プログラムの実施、並びに体系的な正課外教育プログラムを整備し、基礎学力の涵養及び学習習慣の確立を図ります。
- ・ 学生が早期に就業意識を醸成できるよう、特色ある「自立と体験」科目と社会的・職業的自立促進科目群を体系的に展開します。
- ・ 学生に対して、ポートフォリオの積極的活用を推進するなど、全学的に導入した LMS を有効活用し、学修成果の向上を図ります。

#### ⑤ 学業不振者減少へ向けた個別指導の実施

平成 27 年度より開始した担任・アドバイザーによる「個別指導」を体系化し、きめ細かい学生支援体制を構築することにより、学業不振を原因とした離籍・留年を防止します。

<取組内容>

- ・ 各学部において、学業不振学生の定義及び個別指導方法を定め、学問分野の専門性や特性を考慮したきめ細かい「個別指導」を実施することで、引き続き留年及び離籍率の低減を図ります。